資料２

イノシシの保護及び管理に関するレポート（平成 29 年度版）構成案

- 2017（平成 29）年度のイノシシの保護・管理をめぐる動き
  - 最新の特定計画策定状況

- 今年度のレポートのテーマ：目的に応じた効果的な捕獲の実施と評価
  - イノシシの保護管理の目標設定における重要な視点：**農業被害軽減**
    ① 恒常的に農業被害が発生している場合、**加害個体（農地周辺に生息する個体）の除去**を目的とした捕獲により、農地に侵入する個体自体を減少させる必要がある。
    ② 加害個体を除去しても、個体群の成長に伴い常に農地周辺へ個体が供給されてしまう場合には、農地周辺のみならずその後背地である山域も含めた地域での**生息数が増加している個体群に対する個体数・密度の低減のための捕獲**が必要になる。
  - 目的に応じた適切な捕獲が実施できているかの評価が必要になる。

- 目的①：農業被害軽減を目的とした捕獲の際に評価すべき項目
  - 加害個体を捕獲しているか
    加害個体は、農作物を餌として認識し農地を行動圏の一部として行動することから、農地周辺での捕獲が加害個体の除去につながる。捕獲位置情報を収集することにより、農地周辺で捕獲を実施できているか評価できる。
  - 群れごと捕獲できているか
    加害個体が群れ（親子）で行動している場合、同一群の他個体の捕獲に遭遇し捕獲されずにわなにから逃れた個体はわなへの警戒心が高まることから、加害個体は最初の捕獲で群れごとすべて取り除くことが重要である。
  - 捕獲により農業被害が軽減できているか
    捕獲による農業被害軽減効果を評価するためには、捕獲を実施しているスケールと同程度のスケールでの被害情報を収集する必要がある。

- 目的②：密度低減を目的とした捕獲の際に評価すべき項目
  - 繁殖可能年齢の個体が捕獲できているか
    可能な限り繁殖可能年齢（成獣）のメスを捕獲することが、生息数を減少させることに有効である。しかし、捕獲をする際に性別を確認し捕獲することが困難であることから、性別を問わず成獣を捕獲できているかを確認することが運用上の評価となる。

- 効果的な捕獲の実施と評価　－指定管理鳥獣捕獲等事業の活用－

- 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用することでのメリット
  - 予算の補助が受けられる。
  - モニタリングの実施が可能となる（効果的な捕獲が実施できているか評価するための詳細なデータを収集することが可能)。
  - 現在の捕獲圧に上乗せができる。

- 香川県の指定管理鳥獣捕獲等事業の事例紹介
  - 事業名：香川県における効果的な捕獲に係る新技術の地域実証（効果的捕獲促進事業）
  - 事業目的：農業被害軽減
  - 加害個体の捕獲
  - 捕獲による被害軽減効果の検証

- 千葉県の指定管理鳥獣捕獲等事業の事例紹介

  事業目的：分布拡大の抑制

  目的に応じた評価指標収集のための取組（繁殖可能年齢の個体の捕獲を評価）